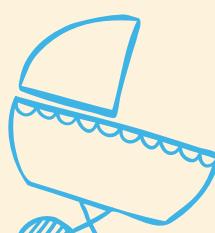


— 2023 —

京都府 井手町

子育て情報誌



井 手 地 区

N



木
津
川

国道
24
号

京田辺市消防署
井手分署 ⑯



図書館 ⑦
山吹ふれあいセンター



上井手簡易児童遊園



玉川さくら公園

左馬ふれあい公園



玉水公園

野畠開発公園

水無公園

子育て支援センター
(玉川保育園内) ②③



井手町役場 新庁舎①
図書館(新山吹ふれあいセンター) ⑦

高月公園



井手町役場 新庁舎①

図書館(新山吹ふれあいセンター) ⑦

岡林医院②



後藤田歯科医院③



井手町役場①



池内皮膚科医院④



保健センター⑥



泉ヶ丘中学校⑩



井手小学校⑪



北猪ノ坂児童遊園



いづみ公園



いづみ保育園⑤



いづみ人権交流センター
児童館⑧



段ノ下公園



下赤田児童遊園



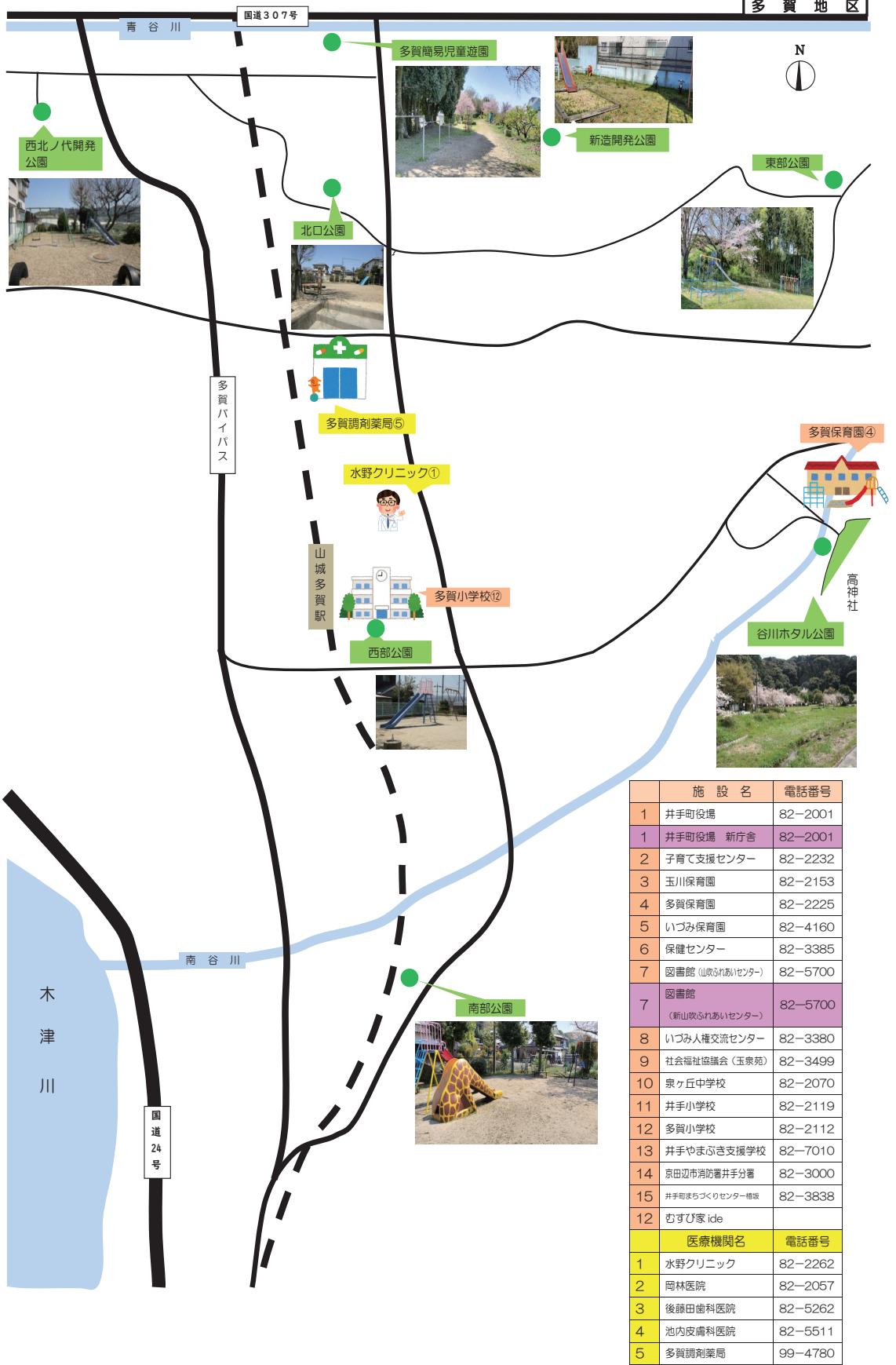
北川

南溝児童遊園



上井手簡易児童遊園

多賀地区



令和5年度井手町独自事業一覧

	項目	支給金額
乳幼児	井手町出産応援給付金	対象児童1人につき100,000円
	井手町子育て支援チャイルドシート等購入費補助	購入金額の1/2(上限15,000円)
	第2子以降保育料無償化	保育料無償
	町立保育所給食費無償化	給食費無償
	絵本の贈呈事業	参加毎に絵本1冊 (1~3歳対象/最大3回申込可能)
小中高生・乳幼児	井手町子育て支援医療費の助成	0歳から18歳の子どもが医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を全額助成
小中学生	入学支度金	小学生 2,000円 中学生 3,000円
	修学旅行援助費	小学生 10,000円 中学生 20,000円
	学校給食費支援事業	給食費無償
	災害共済掛金(日本スポーツ振興センター)	共済掛金全額
	英検チャレンジ推進 4級 (中学校)	検定料全額
	英検チャレンジ推進 3級以上(中学校)	検定料全額(各学年1回)
	数検チャレンジ推進(小学校) 5年8級以上 6年7級以上(8級)	検定料全額 (5年生時最大2回、6年生時1回)
	数検チャレンジ推進(中学校) 4級または3級以上	検定料全額(2.3年生時1回)
	ランリュック・安全帽支給	現物支給
	卒業記念品支給	現物支給
	部活動支援事業	各種大会や練習試合、合宿等への派遣費用(中学校全体で年1,500,000円)

	項目	支給金額
大学卒業後	井手町定住促進奨学金返還支援金	1年間の奨学金返還額の1/2 上限86,000円/年
その他	不妊治療給付事業	上限120,000円 (先進医療・不育治療を受けている場合は上限200,000円)
	母子栄養強化事業(現物支給)	生活保護、非課税いすれかの世帯の妊婦に毎日牛乳1本、乳児に毎月ミルク1缶を支給
	井手町心身障害児特別手当	身体や精神に中程度以上の障がいのある児童1人につき月額1,000円
	井手町特別児童福祉手当	母子及び父子家庭の児童1人につき月額1,000円(児童3人目からは500円)
	ひとり親家庭新入学祝金支給事業	ひとり親家庭の小学校入学児童1人につき10,000円
	国際交流・海外派遣事業	海外派遣に伴う費用 約36万円 (パスポート代は除く)
	通学援助費	通学定期券代等通学費全額 (田村新田地区の小学生及び 多賀地区 田村新田地区の中学生)
	就学奨励費	要保護・準要保護児童生徒 小学生 年14,000円 中学生 年16,000円 各種検定費(漢検・英検・数検)

井手町の独自事業又は井手町が府制度等を拡充している事業には、情報誌の中にこのマークがついています。

井手町
独自事業

井手町
拡充事業



INDEX

妊娠が分かったら

保健センター	1
親子健康手帳（母子健康手帳の発行）	1
子育て世代包括支援事業	1
妊婦訪問	1
妊婦健康診査	1
母子栄養強化事業	2

妊娠を希望する人への助成について

不妊治療費一部助成制度	2
大人の風しん予防接種費用全額助成	2

赤ちゃんが生まれたら

新生児（乳児）訪問	3
産後ケア事業	3
健康や発達に関する相談や教室	4
乳幼児健康診査	4
予防接種について	5

各種手当や助成など

井手町出産応援給付金	7
井手町出産・子育て相談応援支援金	7
出産育児一時金	7
育児休業給付	8
未熟児養育医療給付	8
チャイルドシート購入費補助	8
子育て支援医療費の助成	8
児童手当	8
幼児教育・保育の無償化	9
第2子以降保育料無償化	9
町立保育所給食費（主・副食費）無償化	9
病児保育利用料助成事業	9
井手町定住促進奨学金返還支援金	10

病気やけがのときは

休日応急診療所	11
休日・夜間の小児救急医療体制	11
小児救急電話相談事業	11

障がいのある子どもへの支援

特別児童扶養手当	12
井手町心身障害児特別手当	12
自立支援（育成）医療	12
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	12
軽・中程度難聴児支援事業	13
障害児福祉手当	13
重度障がい児（者）医療の助成	13

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当	14
井手町特別児童福祉手当	14
ひとり親家庭福祉推進員	14
ひとり親家庭新入学祝金支給事業	14
母子家庭奨学金制度	15
ひとり親家庭医療の助成	15

子どもと一緒にでおでかけ

井手町子育て支援センター	16
子育てにやさしいまちづくり事業	19
井手町子育てサロン	21
保育園の子育て支援事業	21

地域の子育てサークル

子育てサークルについて	22
-------------	----

絵本に親しもう

図書館について	23
図書館主催の事業	24

子育てのサポート

子育て支援センターでの一時預かり	25
子育て短期支援事業（ショートステイ）	26
フレンドリーサポート	26

町内の保育所（園）

保育所（園）	27
--------	----

相談したいときは

子育てに関する相談	28
妊娠のことや育児・食事・発育・発達相談	28
虐待に関する相談	28
人権に関する相談	28
心配ごと相談	28

小学校入学へ向けて

就学サポートマップ	29
小・中学校の施策一覧	30

妊娠が分かったら



保健センターについて

住 所	大字井手小字橋ノ本 13
TEL/FAX	0774-82-3385/0774-82-3695
開館時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15
事 業	親子健康手帳（母子健康手帳）・妊婦に関すること 乳幼児のための相談・健診・子どもの予防接種
その他	成人のがん検診や健康相談も行っています。



親子健康手帳（母子健康手帳）の発行

保健センター ☎ 0774-82-3385

妊娠が分かりましたら、井手町立保健センターへお越し下さい。簡単な手続きでお渡しいたします。

- この手帳は、妊娠・出産・育児の状況、予防接種歴を記録しておくもので、特に、予防接種欄は、留学時等に必要ですので、成人しても大事に保管して下さい。
- 併せて「子育て家族のための健康ガイド」、副読本等もお渡しいたします。

申請先	保健センター
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15
持ち物	妊娠証明書（病院で発行された場合、ご持参下さい）
その他	親子健康手帳（母子健康手帳）の発行は代理人の方でも結構です。 転出された場合も引き続き使用できます。

子育て世代包括支援事業

保健センター ☎ 0774-82-3385

妊娠期から子育て期までの様々な疑問や心配について、ワンストップで切れ目のないサポートを行う包括支援拠点となる事業です。

妊婦訪問

保健センター ☎ 0774-82-3385

保健センターに妊娠届を出された方をはじめとして、全妊婦さんを対象に助産師・保健師による訪問を実施しています。※保健センターからご連絡させていただきます。

妊産婦健康診査

保健センター ☎ 0774-82-3385

妊婦さんが、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦健康診査を実施しています。

妊産婦健康診査に必要とされる基本検査や血液検査・免疫検査・超音波検査など指定された検査項目について公費で受診していただくことができます。

親子健康手帳（母子健康手帳）発行時に妊産婦健康診査受診券綴をお渡しします。

母子栄養強化事業

保健センター ☎ 0774-82-3385

栄養の援助を必要とする妊婦及び乳児に対して、牛乳等の栄養食品を支給することにより、母体の健康の保持並びに胎児及び乳児の健全な育成を図ることを目的として事業を実施しています。

対象	井手町に住所を有し、次のいずれかに該当する妊婦及び乳児 (1) 生活保護法による被保護世帯に属する者 (2) 町民税非課税世帯に属する者 (3) 所得税非課税世帯に属する者
支給内容	妊婦 1人につき 1日牛乳 200ml 乳児 1人につき 1ヶ月粉ミルク 1缶 ただし、健康上の理由により乳製品の支給が適当である場合は粉乳とします
支給期間	妊婦—母子栄養食品支給申請書を受理した日の属する月の翌月から出産した日の属する月の月末まで 乳児—出生の翌月から 12か月間
支給申請	必要書類として、被保護世帯の証明または非課税証明書 (井手町役場 税務課で証明書を取得して下さい【有料】)
申請先	保健センター
申請時間	月曜日～金曜日 8:30～12:00、13:00～17:15

妊娠を希望する人への助成について



不妊治療費一部助成制度

井手町
滋慶事業

保健センター ☎ 0774-82-3385

少子化対策の一環として、不妊治療等を受けておられるご夫婦に、その治療費に対する経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。

※令和5年度4月から、井手町独自で助成を拡大しています。

詳細は保健センターまでお問い合わせください。

大人の風しん予防接種費用全額助成

保健センター ☎ 0774-82-3385

胎児の先天性風しん症候群の発症防止のため風しん予防接種費用を全額助成します。

対象者	井手町に住所を有する方で ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査等により抗体価の低い者 ②妊娠の同居者で抗体検査等により抗体価の低い者（ただし、妊娠の抗体価が低い場合とする） ※京都府が実施する風しん抗体検査が無料で受けられる制度があります。京都府ホームページで確認してください。
対象ワクチン	麻しん・風しん混合ワクチン、または風しん単独ワクチン
接種対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
申請受付期間	令和5年5月10日～令和6年4月6日
助成金額	全額（償還払い）
接種場所	予防接種協力医療機関

赤ちゃんが生まれたら



新生児（乳児）訪問

保健センター ☎ 0774-82-3385

赤ちゃんがお生まれになりましたら、保健師・助産師が家庭訪問し、育児全般の相談をお受けいたします。
※保健センターからご連絡させていただきます。

産後ケア事業

保健センター ☎ 0774-82-3385

おむつ替えや抱っこ、沐浴がうまくできない…

身近に相談できる人がいない…

母乳育児について悩んでいる…

こんなお悩みはありませんか？

そんな時はぜひこの事業を利用してください。

助産師が家庭訪問し、出産後の悩みについて相談支援、実技指導、ケアを行います。

対象者	町内に住所を有する生後1日目から生後1歳未満までの間にある乳児の母親およびその乳児
内 容	①母体管理および生活面の指導 ②乳房のケア ③母親の心理的ケア ④乳児の発達および発育に関する相談および指導 ⑤沐浴方法（手技を含む具体的な指導）
利用日数	3日まで（利用時間は1日2.5～3時間程度）
利用料	1回2,000円 ※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料
申請先	保健センター 「井手町産後ケア事業利用申請書」を提出してください。 申請書は保健センターに取りに来ていただくかホームページからダウンロードできます。

健康や発達に関する相談・教室

保健センター ☎ 0774-82-3385

●育児相談・遊びの広場

場 所	井手町立保健センター・西部公民館											
内 容	育児相談：計測・育児・栄養・発達・歯科などの相談が受けられます											
時 間	【保健センター】9:00~11:00 【西部公民館】10:00~11:30											
持ちもの	親子健康手帳（母子健康手帳）											
費用・予約	無料・完全予約制 ※ご希望の方はお電話ください。											
保健センター	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12(水)	17(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	15(水)	13(水)	17(水)	14(水)	13(水)
西部公民館	5月		7月		9月		11月		1月		3月	
	10(水)		5(水)		6(水)		8(水)		10(水)		6(水)	

●発達相談

場 所	保健センター
内 容	臨床心理士が発達に関する相談（ことばが増えない・落ち着きがない等）をお受けします。
対 象	未就学児（小学生未満）
予 約	完全予約制のため、ご希望の方はお電話ください。

乳幼児健康診査

保健センター ☎ 0774-82-3385

対象者には約2週間前に保健センターからご案内が届きます。

詳しい日程は町ホームページまたは母子保健事業日程表をご覧ください。

健診	内容
乳児健康診査	身体計測・内科健診・保健師による発達の確認・育児相談
10か月児発達相談	身体計測・保健師による発達の確認・育児相談
1歳6か月児健康診査	身体計測・内科健診・歯科健診・歯科衛生士による歯科指導 保健師・臨床心理士による発達の確認・育児相談
2歳6か月児歯科健康診査	身体計測（希望者のみ）・歯科健診・フッ素塗布（希望者のみ）育児相談（希望者のみ）
3歳児健康診査	身体計測・内科健診・歯科健診・尿検査・視力検査及び屈折検査・育児相談 保健師・臨床心理士による発達の確認・歯科衛生士による歯科指導

予防接種について

保健センター ☎ 0774-82-3385

赤ちゃんや子どもは、感染症にかかると重い症状になることがあります。症状が重くならないように、体内で免疫をつくって病気を予防するのが予防接種です。お子さまの体調のよい時に接種をしてください。

受ける前には 必ず「予防接種と子どもの健康」を読んで、各予防接種の必要性や副反応などをよく理解して、接種してください。

※「予防接種と子どもの健康」は、赤ちゃん訪問時にお渡しした冊子です。紛失された方は保健センターへお問合せください。

●定期予防接種

井手町が実施する定期予防接種はすべて個別接種です。

予診票は個別通知します。詳細は、個別通知にてご確認ください。

定期予防接種	通知時期
BCGワクチン	
4種混合ワクチン	
ヒブワクチン	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以内 (赤ちゃん訪問時にお渡しします。)
MR(麻しん・風しん)混合ワクチン1期	
水痘ワクチン	
B型肝炎ワクチン	
日本脳炎ワクチン1期	
ロタウイルスワクチン	
MR(麻しん・風しん)混合ワクチン2期	小学校就学前年の4月
2種混合ワクチン	11歳ごろ
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチン	中学校1年生
日本脳炎ワクチン2期	9歳ごろ

※予防接種は、対象年齢に注意して受けてください。対象外の年齢に接種されると、有料となり健康被害が生じた場合、国の補償の対象になりませんのでご注意ください。

■注意事項

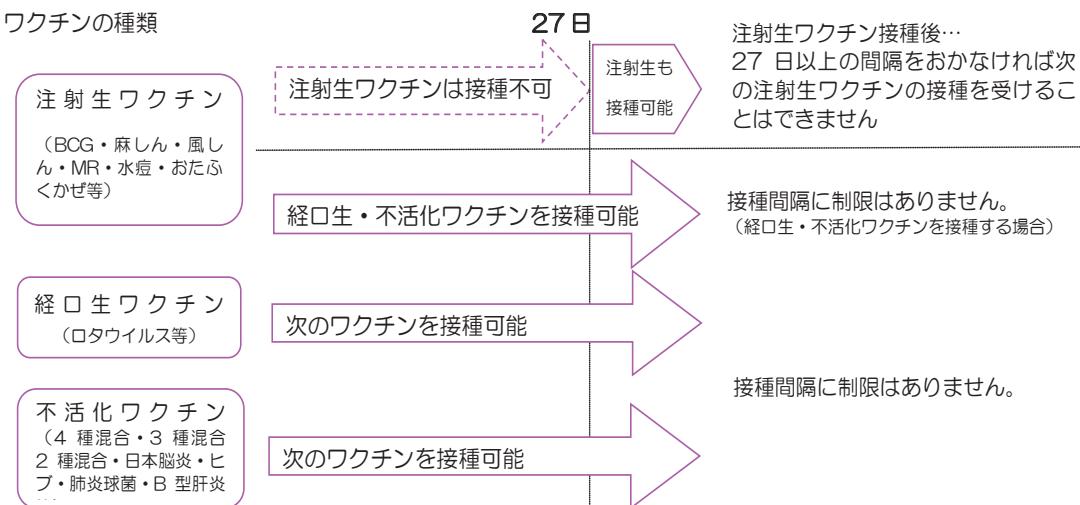
病気にかかった場合、予防接種ができない期間があります。

麻しん	治癒後4週間程度
風しん・水ぼうそう・おたふくかぜ 等	治癒後2~4週間程度
突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑 等	治癒後1~2週間程度

※けいれんをおこしたことのあるお子さんは、かかりつけ医に相談のうえ予防接種を受けてください。

■接種間隔

ワクチンの種類



※これまで通り、医師が必要と認めた場合、同時接種を行うことができます。

予防接種実施医療機関

*町内の医療機関は次のとおりです。直接医療機関へ日時を予約してください。

医療機関名	住 所	電話番号
岡林医院	井手里2-1	82-2057
水野クリニック	多賀内垣内10	82-2262

●任意予防接種

(1) 保護者の希望により[有料]で受けられる予防接種です。

希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

(2) 定期予防接種を対象年齢・接種期間外で接種された場合、任意接種としての取り扱いになります。

副反応が起きたら…

予防接種後に副反応が起きたら、必ず接種医又はかかりつけ医にご相談ください。

医師はその報告を厚生労働省に連絡します。

<ご了承ください>

予防接種法により、予防接種の予診票は、接種後医療機関より井手町立保健センターへ返送されますのでご了承ください。

<お知らせ>

日本脳炎について

日本脳炎定期予防接種は平成17年～21年の接種差し控えにより、接種が不十分なお子さんがいます。

予防接種法施行令の改正により、**特例対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）**は20歳になるまでの間、日本脳炎の定期予防接種が受けられるようになりました。

日本脳炎ワクチン接種に係るQ&Aについては、厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省ホームページアドレス

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf)

各種手当や助成など



井手町出産応援給付金

井手町

独自事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

井手町の次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援することを目的として、応援給付金を支給します。支給を希望される方は、所定の様式にて申請してください。

支給金額	対象児童1人につき10万円
支給対象者	<p>申請日まで引き続き井手町内に住所を有している方で、下記の全てに該当する保護者（児童の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するもの。）</p> <p>(1) 令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。</p> <p>(2) 対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。</p> <p>ただし、井手町内に住所を有した日から対象児童の出生日までの期間が1年未満の場合には、井手町内に住所を有した日から引き続き1年以上、井手町内に住所を有したときに請求可能とする。</p>
申請期限	対象児童の出生日から1年 (転入日から出生日までの期間が1年未満の場合には、転入日の1年後から1年)

井手町出産・子育て相談応援支援金

保健センター ☎ 0774-82-3385

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届時から妊婦の方や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談を行う「伴走型相談支援」と出産・子育てに経済的負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に実施する、「出産・子育て相談応援支援金事業」を行っています。

相談支援	妊娠届時、妊娠8ヶ月頃、出産後（生後4か月以内）に保健師等による面談等を実施します。	
応援支援金		
1. 出産応援支援金	1回の妊娠につき5万円	妊娠届出時の面談後に申請
2. 子育て応援支援金	対象となる児童1人につき5万円	出産後、訪問で面談後に申請

出産育児一時金

【国民健康保険の方】保健医療課 ☎ 0774-82-6166

【国民健康保険以外の方】加入されている健康保険の窓口まで

出産したときに、加入している医療保険(会社等の健康保険や市町村の国民健康保険など)から出産育児一時金が支給されます。

*妊娠12週(85日)以上の分娩であれば、死産や流産でも支給されます。

*多生児を出産したときは、胎児数ごとに支給されます。(ふたごなら2人分)

*出産日の翌日から、2年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

また、出産育児一時金の他に、「出産手当金」という制度があります。

これについては国民健康保険以外の被保険者本人が出産した場合に受けられる制度となりますので、詳しくは加入されている各医療保険の窓口にお問い合わせください。

育児休業給付

ハローワーク京都田辺（京都田辺公共職業安定所）

☎ 0774-65-8609

雇用保険加入者が対象で、育児休業中の方に支給されます。

支給要件がありますので、詳しくはハローワーク京都田辺の窓口でご確認ください。

未熟児養育医療給付

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

身体の発育が未熟なまま生まれた、入院が必要な新生児の医療費を公費負担し、経済的負担を軽減するとともに健やかな成長を支援する制度です。出生児体重が2,000g以下と医師が指定養育医療機関への入院養育が必要と認めた未熟児が対象となります。申請が承認されると「医療券」をお送りしますので、お子さまが入院されている病院へ提出してください。1歳のお誕生日の前々日までの期間のみ対象となります。

井手町 独自事業

チャイルドシート購入費補助

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、チャイルドシート等の購入費に対して、補助金を交付します。補助金を希望される方は、所定の様式及び必要書類を添えて申請してください。

補助対象	平成27年4月1日以降に出生した子どもの保護者 (町内に6か月以上住所を有していること) ※補助金の交付は、乳幼児1人につき1回に限るものとする。
補助金額	購入金額の2分の1(上限1万5千円、子ども1人につき1回)

※申請など詳しくは、町ホームページまたは上記窓口までお問い合わせください。

井手町 拡充事業

子育て支援医療費の助成

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

0歳から18歳までの医療費の自己負担が入院・通院とも無料になる制度です。

0歳から18歳までを対象に、医療保険を使って医療等を受けた場合、窓口で支払う自己負担を全額助成します。ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還扱となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかるものを持参の上、保健医療課で手続が必要です。(※18歳：満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

児童手当

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額

一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の
養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

幼児教育・保育の無償化

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

令和元年10月から幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児（幼稚園・認定こども園く幼稚園部分）については満3歳児から）と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料を無償化しております。

井手町
独自事業

第2子以降保育料無償化

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

井手町では以前より、町立保育所に入所されている0～2歳児の第3子以降の保育料を無償化としてきましたが、さらなる子育て支援の一環として、令和5年4月より、**第2子以降の保育料を独自で無償化**とします。対象となるのは、生計を一にする世帯に満20歳未満の子が2人以上いる世帯の出生順位が2番目以降の子です。

町立保育所給食費（主・副食費）等無償化

井手町
独自事業

町立保育所に全園児の給食費を町が負担することで、保護者負担の軽減をはかります。

1人当たり年間補助額

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

	補助費目	年間補助額
0～2歳児	給食費（1ヶ月5,000円）	60,000円
3～5歳児	副食費（1ヶ月4,500円） 主食費（1ヶ月 500円）	60,000円

井手町給食日記（Instagram）

自分の子どもが毎日食べている給食を見てみたい…

井手町の無償で食べられる給食が気になる…

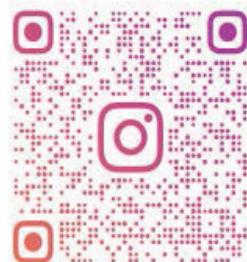
そのようなご要望に応えるべく、井手町給食日記（Instagram）を開設しました！

このInstagramでは、井手町の園児・児童生徒が日々食べている給食を掲載します。

井手町の給食を見てみたい方、気になっている方はぜひご覧ください！

実はとっても美味しいと評判なんです…

日々の給食はQRコードからご覧いただけます。



IDETYOUKYUSYOKUNIKKI

病児保育利用料助成事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

児童が病気中や病気の回復期で集団保育等が困難であり、仕事などの事情で保護者が育児できないときに、町が指定する施設において、病児・病後児保育を利用された場合、利用料の一部を助成します。

指定する施設	田辺中央病院 やすらぎ保育園
助成額	生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯 2,000円 所得税非課税世帯 1,000円
手続き方法	所定の申請書に領収書、その他必要書類を添えて申請してください。

井手町定住促進奨学金返還支援金

井手町

独自事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

井手町への定住を促進するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本町に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還に対する支援金の交付を行います。

※支援の内容

大学等を卒業する年度の翌年度の10月1日から起算して5年間に返還した奨学金額に対して1年ごとに支援します。

(例) 令和5年10月から令和6年2月末までに登録された方の場合…

支援対象経費

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3月末 卒業	10月 1年目	10月 2年目	10月 3年目	10月 4年目	10月 5年目	

支援金額

1年間の奨学金返還額の1／2 上限86,000円／年

5年間で最大430,000円の支援!!

※1円未満の端数は切捨て

病気やけがのときは



休日応急診療所

休日などに緊急に医療（内科・小児科・歯科）を必要とする人に応急的な診療を行うところです。

診療日：日曜・祝祭日及び振替休日・年末年始

八幡市休日応急診療所（内科・小児科・歯科）

受付時間	11:30~17:30
場 所	八幡市母子健康センター内
電話番号	075-983-3001

京田辺市休日応急診療所（内科・小児科）

受付時間	8:30~14:30
場 所	京田辺市保健センター内（市役所隣）
電話番号	0774-63-2662

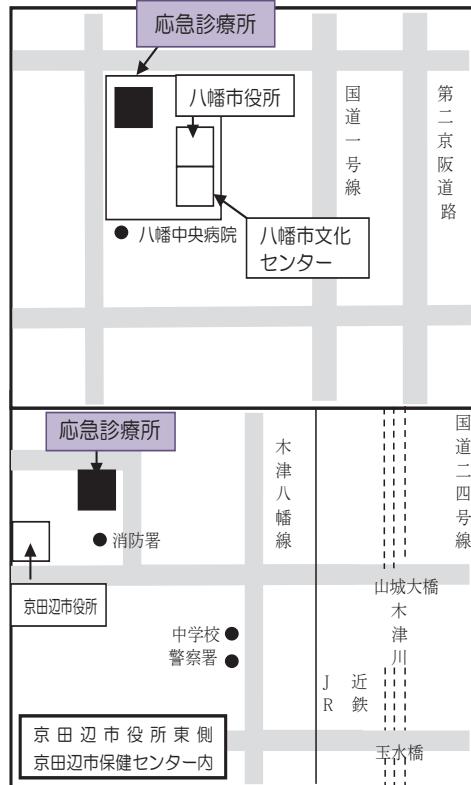
休日・夜間の小児救急医療体制

	月	火	水	木	金	土	日祝
宇治徳洲会病院 ☎0774-20-1111	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
田辺中央病院 ☎0774-63-1111	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
男山病院 ☎075-983-0001				◎			

宇治徳洲会病院の日・祝日の診察は9時～17時まで

田辺中央病院は、365日24時間小児救急当直体制を実施

男山病院は、平日金曜日の午後6時から翌朝8時まで小児救急当直体制を実施



小児救急電話相談事業

京都府健康福祉部 ☎ #8000

京都府では、医療機関の小児科担当看護師又は小児科医師が電話相談に対応する小児救急電話相談事業を実施しています。発熱、打撲、嘔吐、けいれんなど夜間に子どものことが心配になった場合には、お気軽にご相談ください。

相談対象	府内に住む15歳未満の子ども及びその家族等
実施時間	365日(年中無休)
相談時間	19時から23時まで（準夜帯の4時間）ただし、土曜日は15時から23時まで

障がいのある子どもへの支援



特別児童扶養手当

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

精神又は身体に中程度以上の障がいのある児童を家庭で養育している父母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象	20歳未満の児童で知的、もしくは身体に中程度以上の障がいのある児童の養育者 (所得制限あり)
手当額	1級児童1人につき月53,700円 2級児童1人につき月35,760円 (手当額は物価スライドにより改定される場合があります)
支給月	4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの4か月分を支給

井手町心身障害児特別手当

井手町 独自事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

身体や精神に中程度以上の障がいのある18歳未満の児童を養育しており引継ぎ1年以上住所を有する方が対象です。

対象	身体障害者手帳の交付を受けている児童、または知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所若しくは児童福祉法に規定する児童相談所の判定による知能指数がおおむね75未満の児童の保護者【住所要件あり】
手当額	児童1人につき月額1,000円
支給月	4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの4か月分を支給

自立支援（育成）医療

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

身体に障がいがある18歳未満の児童が、その障がいの除去や軽減のために必要な医療を指定医療機関で受ける場合に、その医療費が助成されます。（所得制限あり）

手術等によって身体上の障がい及び疾病を改善・回復するための医療が給付の対象となります。

（例）先天性股関節脱臼、唇顎口蓋裂など。

小児慢性特定疾病児童 日常生活用具給付事業

保健センター ☎ 0774-82-3385

対象	小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている児に対して特殊寝台等の日常生活用具を給付します。
自己負担額	収入の状況に応じて用具の給付に要する費用の一部を負担

軽・中等度難聴児支援事業

高齢福祉課 ☎ 0774-82-6165

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や社会性の向上を図り、福祉の増進に資するため、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成します。

対 象	次の項目すべてに当てはまる方 ①18歳未満の難聴児の保護者が井手町内に住所を有し居住している方 ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳（聴覚障がい）交付の対象となっていない方 ③市町村民税所得割が46万円未満の世帯に属する方 ④補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断する難聴児
助成額	補聴器の購入又は修理に要する費用と厚生労働大臣が定める基準により算定した費用のいずれか低い方の額の3分の2に相当する額

障害児福祉手当

高齢福祉課 ☎ 0774-82-6165

重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい児の福祉の向上を図ることを目的としています。

対 象	20歳未満の方で、重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする方
助成額	月額15,220円（なお、手当額は、物価スライドにより改訂される場合があります。）

重度障がい児（者）医療の助成

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

障がい者の医療に係る経済的な負担を軽減し、健康の保持・増進を図ることを目的として、医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を助成します。

ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還払となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかるものを持参の上、保健医療課で手続が必要です。

対象者・・・下記のいずれかの要件に該当する障がい者

- 身障手帳1～3級
- 概ねIQ35以下の知的障がい者
- 身障手帳3級所持かつ概ねIQ50以下の重複

ひとり親家庭への支援



児童扶養手当

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

対象	父母の離婚等により父あるいは母がない家庭や父あるいは母が重度の障がい状態にある家庭で、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を監護している父あるいは母、または父母に代わって養育している方（所得制限あり） (状況により、対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。)	
支給月	奇数月に前月分までの2ヶ月分を支給	
令和5年4月1日現在の手当額	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給の場合	44,140円	54,560円
一部支給の場合	44,130円～10,410円	54,540円～15,620円
その他	※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに6,250円～3,130円が加算されます。	

井手町特別児童福祉手当

#井手町
独自事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

対象	父子及び母子家庭で、義務教育修了前（引き続き中学校に在学の者又は18歳未満の心身障害児をふくむ）までの児童を養育している方
手当額	児童2人までは1人につき月額1,000円 ※1人増すごとに500円加算
支給月	4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの4か月分を支給

ひとり親家庭福祉推進員

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

母子や寡婦（父子家庭）の方々の身近な相談者として、生活や経済上の問題全般について相談に応じます。

ひとり親家庭新入学祝金支給事業

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

対象	ひとり親家庭の児童が小学校に入学する時に支給される入学祝金です。
支給額	小学校に入学される子ども1人につき 10,000円

#井手町
独自事業

母子家庭奨学金制度

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

母子家庭の福祉を推進するため、教育または養育等に要する経費に対し奨学金及び高等学校入学支度金（新高校1年生のみ）を支給します。

区分	支給額	
奨学金等	乳幼児	1人あたり 11,000円（1年分）
	小学生	1人あたり 21,500円（1年分）
	中学生	1人あたり 43,000円（1年分）
	高校生	1人あたり 64,000円（1年分）
高等学校入学支度金	1人あたり	35,000円

【奨学金等】

申請月	区 分	支給期間	支給日
4月～5月	4月1日現在、支給対象※	1年分（4月～3月分）	8月31日
	4月2日以降に支給対象	申請月の翌月～3月分	
6月～2月		申請月の翌月～3月分	10月以降

※4月1日現在支給対象の方は、5月31日までに申請をしてください。5月31日を過ぎると年額を受給することができませんので、ご注意ください。

【高等学校入学支度金】

申請月	支給要件	支給日
4月～5月	4月1日現在、支給対象（入学時のみ1回限り）	8月31日

※入学前支給を希望される場合の申請月は2月です。（3月に支給）

ひとり親家庭医療の助成

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

ひとり親家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、健康の保持・増進を図ることを目的として、医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を助成します。

ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還払となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかるものを持参の上、保健医療課で手續が必要です。

対象者・・・ひとり親家庭の親及び子（18歳まで）

※18歳：満18歳に対する日以後の最初の3月31日まで

子どもと一緒におでかけ



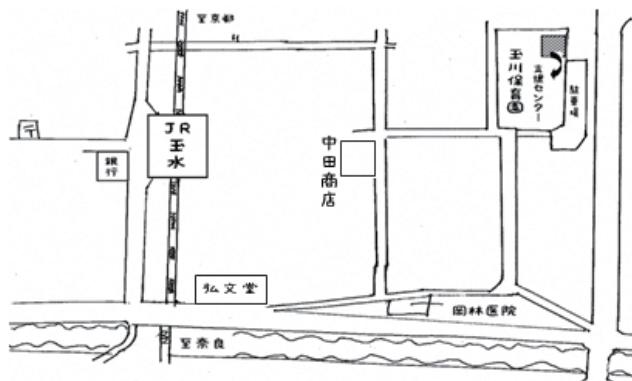
井手町子育て支援センター

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場所として子育て支援センターを開設しています。子ども同士、親同士、世代を超えて自由に気軽に遊びに来てください♪

場 所	井手町大字井手小字玉ノ井 48-2
TEL／FAX	0774-82-2232
開設日時	月曜日～金曜日（祝日等を除く） 10：00～12：00 14：00～16：00
対 象	就学前の子どもと保護者

●子育て支援センターへ行ってみよう

場所は玉水駅から徒歩約5分。駐車場もあるので、お車でもお越しいただけます。



保育園を正面にして
右手側に駐車場があります。



インターホンを押して下さい。



門が開いたら、
保育園の園庭を
歩きます。



いよいよ到着☆



WELCOME!



プレイルーム

16畳+フローリングのお部屋に、すべり台やトランポリンなどの遊具があります☆彌



相談室

8畳+フローリングのお部屋です。子育ての悩みや心配事など、何でも気軽に職員へ相談してください。



【電話相談】9:30~16:00

【来所相談】10:00~12:00

14:00~16:00

おむつ替えスペース・トイレ

調乳室

赤ちゃん用のおむつ替えスペースや、幼児・大人用のトイレ・調乳室もあります。



サービス

ベビー用品・服のリサイクルコーナーや絵本の貸出もしています。



服は新生児用～100センチくらいまでのものが揃っています。
靴や帽子・様々なベビー用品がすべて無料です。



1家庭5冊まで
貸出期間:2週間
育児本や離乳食のレシピなどもあります☆



子育て支援センターだよりについて

子育て支援センターの毎月の予定については、「子育て支援センターだより」をご覧ください。

井手町のホームページ又はこちらのQRコードからご覧いただけます。



●ENJOY しえんせんたー

毎月、親子で楽しめる製作やプチイベントをご用意しています。

対象	就園前の子どもと保護者									
内容	手作りおもちゃや製作など									
時間	10:00~12:00・14:00~16:00									
日程	4月	5月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	毎月の「子育て支援センターだより」にてご確認ください。									

カメラ型フォトカード



木の実のオブジェ



コップ袋づくり



足型「はらぺこあおむし」



●わらべうた・手遊び・絵本の読み聞かせ

子育て支援センターでは、①11:45～ ②15:45～ に保育士によるわらべうた・手遊び・絵本の読み聞かせなどを実施しています。

わらべうたや手遊びはYouTubeチャンネル「井手すぐすぐチャンネル」で配信しています。



●保育園園庭開放

保育園の園庭にある遊具やおもちゃを借りて、親子で一緒に遊びを楽しみましょう♪（雨天中止）

対象	就学前の子どもと保護者				
時間	10:00~11:00				
日程	5月	6月	10月	11月	3月
いづみ保育園	18日(木)	21日(水)	13日(金)	14日(火)	5日(火)
多賀保育園	24日(水)	7日(水)	18日(水)	8日(水)	6日(水)
玉川保育園	31日(水)	30日(金)	31日(火)	30日(木)	15日(金)

●すぐすぐクラブ

家では出来ないようなダイナミックでワクワクする遊びを楽しみましょう♪

対象	すぐすぐクラブ 1歳半～就園前まで										
内容	手遊び・絵本の読み聞かせ・今月のあそび（身体を使ったあそび・制作など）										
時間	10:00~11:00										
日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	13(木)	11(木)	8(木)	13(木)	10(木)	14(木)	12(木)	9(木)	14(木)	11(木)	8(木)
	14(木)										14(木)

子育てにやさしいまちづくり事業とは…

地域の各種団体等と連携しながら、小規模なまちならではの強みを活かし、多様な子育て支援の枠組みを町内で多世代が利用する既存の施設にも展開することで、まちの中心となる施設が無い中で、小規模な拠点同士の連携によるネットワークの構築及び地域コミュニティと子育て世帯の関係の強化により、町全体として子育てしやすいまちの実現を目指します。

令和4年度主な事業

- おもちゃ図書館



- おとうさんといっしょにしぜんとあそぼう



- 絵付け体験（百縁商店街）



●おもちゃ図書館

どんなおもちゃを選んだらいいか分からない…良いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買ってあげたいけど収納場所に困る…。そんな悩みを少しでも解決できるように、おもちゃ図書館を実施しています。

対象	井手町在住・在勤の方		時間	10:00~12:00		
場所	井手町子育て支援センター		貸出数	1家庭につき1つ		
利用料	無料		貸出期間	貸出日より2週間		
返却場所	子育て支援センター		返却受付期間	平日8:30~17:00		
日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	11日(火)	16日(火)	1日(木)	20日(木)	8日(火)	5日(火)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	19日(木)	16(木)	12日(火)	18日(木)	15日(木)	12日(火)

※図書館出張貸出も同時開催しています。詳しくは、22ページをご確認ください。

貸出用おもちゃの一覧表

乳児～幼児用のおもちゃ											
① ブリオ・トレイン スターターセット	② ブリオ・レール＆ロードクレーンセット	③ ブリオ・クラシック デラックスセット	④ 玉の塔	⑤ ファットブレイン 乳幼児セット	⑥ クネクネバーン						
⑦ ドラム玉おとし	⑧ ジャンピング アクロバット	⑨ ぶんぐりころころ	⑩ ミラクルパウン ディング	⑪ スロープ人形 アヒル	⑫ エデュコチェーン						
⑬ カラーリングの ペグあそび	⑭ 大工さん	⑮ さかなつり	⑯ 缶入りマグネット	⑰ トーテム 16	⑱ Tuminy						
⑲ ディメモリー	⑳ 木製パズル	㉑ アイスクリーム セット	㉒ サラダセット	㉓ こいばカード	㉔ 型はめ						
幼児～児童用のおもちゃ・カードゲーム											
㉕ アニマルドミノ	㉖ エレメントブロック	㉗ 3D ラビリンス	㉘ グラヴィトラックス	㉙ マンカラ	㉚ ロリット						
㉛ アバロン	㉜ ファニーバニー	㉝ ドクターエウレカ	㉞ ゴーゴージェラート	㉞ ヘックスホップ	㉞ 黒ひげ危機一発						
㉟ ハリガリリング	㉟ さんかくたんぐらむ	㉟ ありがた迷惑	㉟ ドメモ	㉟ コネクティング キューブス	㉟ アーチレインボー						

井手町子育てサロン

地域の民生児童委員と社会福祉協議会が主催するサロンです。

場 所	老人福祉センター玉泉苑			
時 間	10:00~11:45			
電話番号	0774-82-3901			
対 象	就園前の子どもと保護者			
日 程	6月	9月	12月	3月
	9日(金)	8日(金)	8日(金)	1日(金)

民生児童委員とは？

厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域住民の方々の相談・支援活動に当たっています。

それぞれの担当地区の中で広場の開催や心配事を解決するための制度の紹介など、関係機関と住民との調整役に努めています。詳しくは、お近くの民生児童委員にお尋ねください。



社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、住民参加のもと、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことの出来る地域福祉の実現を目的とした公共性と自主性を有する民間組織です。

保育園の子育て支援事業

園名	内容	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玉川	運動会	9:00 ~ 11:30							14 (土)					
	子どもまつり												25(木) 26(金)	
	誕生会	10:00 ~ 11:00	28 (金)	31 (水)	30 (金)	28 (金)	31 (木)	29 (金)	31 (火)	30 (木)	13 (水)	31 (水)	29 (木)	15 (金)
多賀	運動会	9:00 ~ 11:30							7 (土)					
	クリスマス の集い	10:30 ~ 11:30										22 (金)		
	誕生会	10:30 ~ 11:30	28 (金)	31 (水)	30 (金)	28 (金)	31 (木)	29 (金)	31 (火)	30 (木)	15 (金)	31 (水)	29 (木)	15 (金)
いづみ	あおぞら 参観								30 (土)			22 (金)		
	誕生会	10:00 ~ 11:00	28 (金)	31 (水)	30 (金)	28 (金)	31 (木)	29 (金)	31 (火)	30 (木)	15 (金)	31 (水)	29 (木)	15 (金)

玉川保育園：井手町大字井手小字玉ノ井 47-1

TEL : 0774-82-2153

FAX : 0774-82-4747

多賀保育園：井手町大字多賀小字庵垣内 63

TEL : 0774-82-2225

FAX : 0774-82-2877

いづみ保育園：井手町大字井手小字段ノ下 39-2

TEL : 0774-82-4160

FAX : 0774-82-4060

地域の子育てサークル



子育てサークルについて

子育て支援センター ☎ 0774-82-2232

子育てサークルとは、同じ年頃の子どもさんを持っているお母さん達が、「多くの親子と一緒に遊びたい」「子育ての悩みを話し合いたい」「一緒に勉強したい」等々、自主的に運営しているグループです。

どのサークルも、親子で楽しめるプログラムを設け、お母さん同士の交流と、子育てを楽しくしようと、協力しながら生き生きと活動しています。

「サークル見学をしてみたい」また「サークルに入りたい」と思ったら

→ 井手町子育て支援センターまでご連絡ください。

●子育てサークル一覧

サークル名	対象	活動日	時間	メッセージ
さんさん会	妊娠～就学前の親子	月1回程度	10：00～ 11：30	ママも子どもも楽しくのんびり遊べる場所作りを目指しています。太陽のようにさんさんと明るい雰囲気なので気軽に遊びに来てください。
竹の子ひろば	妊娠～就学前の親子	月2回程度	10：00～ 12：00	子どもと一緒に楽しめる遊びを工夫してやっています。小さな子どもさんのいるママ、ママ友になってくださいね。

※詳しい日程は、町広報や子育て支援センターだよりでお知らせします。

絵本に親しもう



「絵本は子どもに読ませる本ではなく、大人が子どもに読んであげる本です」一松居 直『絵本を見る眼』より
絵本を読んであげることで、子どもとの自然なコミュニケーションが生まれます。
一緒に笑ったり楽しんだりすることは、何より子どもの成長に役立ちます。

図書館について

●図書館に行ってみよう

場 所	井手町大字井手小字二本松 3-1 井手町立山吹ふれあいセンター1階 (7月中旬～) 井手町大字井手小字東高月8 井手町立山吹ふれあいセンター2階
電話番号	0774-82-5700
開館時間	・4月～9月 10:00～18:00 ・10月～3月 10:00～17:00
休館日	・月曜日・国民の祝日および休日の翌日・月最終木曜日・年末年始・特別整理期間
貸出冊数・期間	・図書…12冊(2週間) ・雑誌…5冊(2週間) ・視聴覚資料…3点(1週間)
ホームページ	https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ide/webopac/index.do



図書館（山吹ふれあいセンター）



館内 絵本コーナー

●読み手帳を作ろう

読み手帳は、みなさんが図書館で借りた本の記録を専用の機械でシールに印字できるものです。

町内在住・在勤でご希望の方に無料でお渡しします。

読み手帳で、本の思い出をたくさん貯めていきましょう。



読み手帳



操作はタッチパネルで簡単です

●図書館出張貸出を利用しよう

「図書館はみんなの本棚」をキャッチフレーズに、幅広い年齢層に利用してもらえるよう、

町内の老人福祉施設において、出張貸出サービスを行っています。

場 所	貸出日	時 間	サービス内容
賀泉苑（多賀地区）	毎週 水曜日	10:00～12:00	
玉泉苑（井手地区）	毎週 金曜日	10:00～12:00	貸出・返却・予約・リクエストの受付 (CD・DVD等の視聴覚資料は除く)
子育て支援センター	おもちゃ図書館 開催日(P19)	10:00～12:00	

図書館主催の事業

**井手町
独自事業**

● 絵本の贈呈

場 所	井手町立山吹ふれあいセンター 集会室 他
開催日時	1月頃 (対象者には図書館よりお知らせをお送りします)
対 象	町内在住の1~3歳の子どもと保護者
内 容	絵本の読み聞かせに参加して頂き、その後ご希望の絵本をプレゼントいたします。



● 親子で楽しむ紙しばい

場 所	図書館
開催日時	毎月第2土曜日 13:30~ (8月のみ第3土曜)
対 象	幼児と保護者
内 容	朗読ボランティア「ふれあい」のご協力による紙芝居の読み聞かせ会です。スタンプを集めると素敵なプレゼントがあります。



● おはなし会

場 所	図書館
開催日時	4月・7月・10月・1月 11:00~
対 象	幼児と保護者
内 容	図書館の大型絵本や紙芝居などを使った読み聞かせ会です。年に1回「ぬいぐるみのお泊り会」も開催します。



● 夏休み図書館体験教室

場 所	井手町立山吹ふれあいセンター・図書館
開催日時	8月頃
対 象	どなたでもご参加いただけます
内 容	主に小学生を対象として、図書館をより楽しく利用してもらうための様々な知識をご紹介しています。

子育てのサポート



子どもを預けたいときには…

子育て支援センターでの一時預かり

子育て支援センター ☎ 0774-82-2232

保育所に入所していないお子さんのうち、保護者がパートなどの就労や冠婚葬祭、リフレッシュその他の理由でお子さんの保育が必要な場合、子育て支援センターでお預かりする事業です。

対象	町内に住所を有する、生後6か月以上の就学前の子どもで、次のいずれかに該当する方 ①保護者のお仕事などにより、家庭における保育が断続的に困難となり、一時的に預かりが必要となる子ども ②保護者のけが・病気・入院等により、一時的に預かりが必要となる子ども ③私的な理由やその他の事由により、一時的に預かりが必要となる子ども
利用時間	平日（月～金曜日） 8：30～16：30 の必要時間 土曜日 8：30～12：00 の必要時間 ※なお、日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/4）・気象警報発令時は休日とします。
利用料金	3歳児未満 1日：2,000円 半日：1,000円 給食費：250円 3歳児以上 1日：1,800円 半日： 900円 給食費：250円 ※利用料の対象年齢は、該当年度の4月1日現在を基準に判断しています。 ※生活保護世帯は利用料は無料になります。
利用方法	・初めて利用される方は希望日までに面談が必要です。 必ず、子育て支援センターに連絡をし、お子さんと一緒に面談を受けてください。 その際に利用に必要な持ち物の説明や申込みに関する説明をさせていただきます。 ・利用予定日の1か月前から1週間前までに「一時預かり事業利用申請書」を子育て支援センターまたは住民福祉課に提出してください。前日・当日の申し込みはお断りいたします。
その他	利用人数に制限がありますので、お待ちいただく場合（キャンセル待ち）やお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。



子育て短期支援事業（ショートステイ）

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

保護者が病気やその他の理由により、子育てが一時的に困難になった場合などに、町が委託する児童福祉施設（京都大和の家）で宿泊を伴う一時預かりを行う事業です。

事業内容	ショートステイ：児童福祉施設において一時的に養育を行います。 (原則 7 日以内の利用)
対象	井手町内に住所を有する小学校修了までの児童で、集団生活が可能な方 ※感染症などの疾病や施設の定員内に空きがない場合、お預かりできない場合があります。
利用要件	疾病、育児疲れ、育児不安等により児童の養育が困難となった場合 出産、事故、けがにより入院、通院または自宅療養を要する場合 親族の疾病等によりその看護または介護に当たる場合 冠婚葬祭や仕事で宿泊を伴う出張、学校等の行事等へ参加する場合
利用料金	世帯の課税状況により料金がかかります。
利用施設	町が委託する乳児院および児童養護施設でお預かりします。 「京都大和の家」(乳児院・児童養護施設・住所：京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字笛竹 37)
利用方法	ご利用開始の 1 週間前までに役場住民福祉課でお申し込みください。

ちょっとお手伝いが必要なときには…

フレンドリーサポート

社会福祉協議会 ☎ 0774-82-3901

「困ったときはお互いさま！」が合言葉の会員制の有償ボランティア活動です。日常生活で家事や片付けなどちょっとしたお手伝いが必要な時、社協に登録した協力会員がお手伝いします。（非営利・有償）

利用会員	下記のいずれかに該当し、何らかの事情によって日常生活を営むのに支障があり、他の福祉サービスの利用等が困難な方 *公的サービス優先 ①高齢者 ②障がい者 ③産前産後の方（2か月） ④3歳までのお子さんがいる家庭で保護者の育児疲れや体調不良による場合 ⑤虚弱な方やケガにより援助を必要とする方
協力会員	心身ともに健康で、この事業の趣旨を理解し、家事や簡単な介助などのお世話ができる方
利用時間	月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 8：30～17：00
サービス内容	掃除・洗濯・アイロンかけ・買い物（町内）・乳幼児のお世話（保護者同伴）等
利用料金	30分 400円～500円
利用方法	詳細は社会福祉協議会へお問い合わせください。

町内の保育所（園）



保育所（園）

住民福祉課 ☎ 0774-82-6164

保育所（園）は、保護者等の仕事、妊娠中（直後）、病気、家族の介護などの事情により日中家庭で保育できない状態にある乳幼児を、保護者の委託を受けて保護者に代わって保育するところです。

●保育所（園）一覧

	保育所（園）名	特徴	所在地	電話番号	対象	定員	開所時間
町立	いづみ保育園	園児の横のつながり縦のつながりを大切にしたアットホームな保育園です。	井手町大字 井手小字段 ノ下 39-2	82-4160	1～3 歳児	45	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00
	多賀保育園	多賀神社やホタル公園に隣接する緑と自然があふれる環境の中にあります。春は桜・夏はホタル・秋はみかんや柿の実りなど、四季折々の移ろいを感じながら、保育をしています。	井手町大字 多賀小字庵 垣内 63	82-2225	3～5 歳児	45	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00
	玉川保育園	町内では一番大きな保育園で、子育て支援センターも併設しています。異年齢児交流を通して、園児の横のつながり縦のつながりを大切にした保育園です。	井手町大字 井手小字玉 ノ井 47-1	82-2153	0～5 歳児	120	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00

●幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児（幼稚園・認定こども園＜幼稚園部分＞については満3歳児から）と住民税非課税世帯の0歳から2歳の保育料を無償化しております。



●町立保育所給食費（主・副食費）等無償化

町立保育所に全園児の給食費を町が負担することで、保護者負担の軽減をはかります。

●保育料の算定について

保育料は、保護者の市町村税額を用いて判定します。

4月から8月は前年度、9月から翌年3月は当年度の市町村民税額で判定します。



●第2子以降保育料無償化について

井手町では以前より、町立保育所に入所されている0～2歳児の第3子以降の保育料を無償化としてきましたが、さらなる子育て支援の一環として、令和5年4月より、**第2子以降の保育料を独自で無償化**とします。対象となるのは、生計を一にする世帯に満20歳未満の子が2人以上いる世帯の出生順位が2番目以降の子です。

相談したいときは



子育てに関する相談

※費用は無料 秘密は厳守

担当窓口	内 容	電話	開催時間
井手町子育て支援センター	育児に関する心配や悩みなど。	0774-82-2232	月～金 9:30～16:00 電話、来所共に祝日除く
住民福祉課	一人親家庭や各種手続きに関する相談。	0774-82-6164	月～金 8:30～17:15 祝日を除く
保育園	育児に関する心配や悩みなど。	玉川: 82-2153 多賀: 82-2225 いづみ: 82-4160	月～金 8:30～17:00 祝日を除く
京都府宇治児童相談所	子育ての悩みなど。	0774-44-4188	月～金 9:00～17:00 祝日を除く

妊娠のことや育児・食事・発育・発達相談

井手町立保健センター	乳幼児相談を行っています。	0774-82-3385	月～金 8:30～17:15 祝日を除く
京都府山城北保健所 綴喜分室	発達障害などが心配される乳幼児についての診察・相談、 育児中の保護者の不安や悩みについての相談を予約制で 実施しています。又、小児慢性特定疾患の申請窓口も行 っています。	0774-63-5734	月～金 8:30～17:15 (予約・申請受付時間) 祝日を除く
(社)京都府助産師会	助産師は正常な妊娠、出産、産褥、新生児の健康をサポ ートする専門家。母子を取り巻く家族を含め子育てのス タートを支え応援しています。	075-841-1521	電話相談 平日 10:00～15:00

虐待に関する相談

井手町立いづみ人権交流センター	法律により、虐待と思われる行為を発見した人は (いづみ人権交流センター、子育て支援センター、 保健センター、住民福祉課)や児童相談所に通告す ることになっています。 (緊急の場合はこの限りではない)	0774-82-3380	月～金 8:30～17:00 祝日を除く
京都府宇治児童相談所 京田辺支所		0774-68-5520	月～金 8:30～22:00 祝日を除く
京都府宇治児童相談所		0774-44-3340	月～金 8:30～17:00 祝日を除く
井手町子育て支援センター		0774-82-2232	月～金 9:30～16:00 電話、来所共に祝日除く
子どもの虐待ホットライン NPO 法人児童虐待防止協会	虐待してしまった、してしまいそう・・・ 子育て一人で悩まないで、あなたと一緒に考え ます。	06-6762-0088	月～金 11:00～17:00 祝日を除く
京都市児童相談所 子どもの虐待防止 SOS(専用)		075-801-1919	24 時間対応

人権に関する相談

子どもの人権110番	いじめ、体罰、不登校、児童虐待など子どもの人 権にかかわる問題全般について、子どもの人権專 門委員(人権擁護委員)が、無料、秘密厳守で専門電 話で相談に応じています。	0120-007-110	月～金 8:30～17:00 祝日を除く
京都地方法務局人権擁護課		075-231-0131	
京都地方法務局宇治支局		0774-24-4122	

心配ごと相談

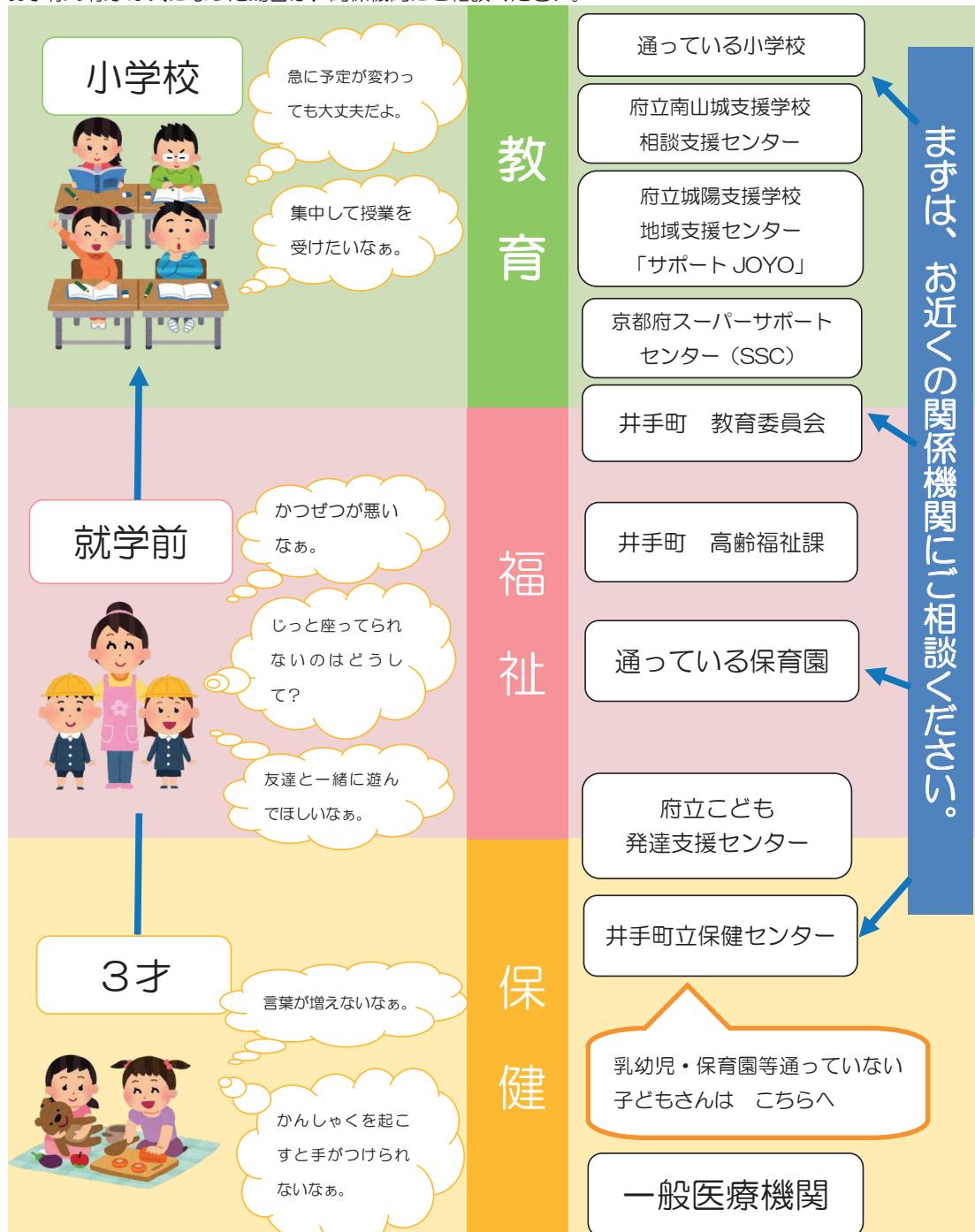
井手町社会福祉協議会	あらゆる心配事相談に応じています。	0774-82-3901	第1・第3月曜日 (祝日の場合は翌月曜日) 13:00～16:00
------------	-------------------	--------------	---

小学校入学へ向けて



就学サポートマップ

お子様の様子が気になった場合は、関係機関にご相談ください。



小・中学校の施策一覧



学校教育課 ☎ 0774-82-4333

事業名	対象	支給内容	事業概要
入学支度金	小学校1年生	1児童 2,000円	義務教育における保護者の負担を軽減するため、小学校と中学校の入学時に支度金を全員に支給します。
	中学校1年生	1生徒 3,000円	
修学旅行援助費	修学旅行に参加する児童生徒	1児童 10,000円 1生徒 20,000円	義務教育における修学旅行に係る費用の一部を補助することにより、保護者負担軽減を図ります。
学校給食費支援事業	小・中学生	1児童・1生徒 全額	子育て支援の一層の充実を図るため、保護者負担軽減施策として、学校給食費の全額を補助します。
災害共済掛金(日本ボーツ振興センター)	小・中学生	1児童・1生徒 全額(935円)	学校管理下における児童生徒の災害に対して災害共済給付を行う制度の負担金を町が負担することによって、保護者負担軽減を図ります。
通学援助費	多賀地区中学生 田村新田地区小・中学生	1生徒 全額 1児童・1生徒 全額	田村新田地区児童生徒を対象にガソリン代を、多賀地区生徒を対象に通学定期代を補助し、保護者負担軽減を図ります。
英検チャレンジ推進	中学生	1生徒 英検4級 受検費用 全額	全ての生徒が英検4級を受検し、合格するまでの受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
		1生徒 英検3級以上 受検費用 全額	英検4級を取得した生徒が英検3級以上を受検する場合は、毎学年1回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
数検チャレンジ推進	小学校5年生	1児童 数検8級 受検費用 全額	第5学年児童が数検8級を受検し、最大2回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
	小学校6年生	1児童 数検7級以上 受検費用 全額	数検8級を取得した6年生児童が数検7級以上を受検する場合は、学年1回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。(5年生時に8級を取得していない児童については8級)
	中学生	1生徒 数検 受検費用 全額	第2学年時、第3学年時に全ての生徒が数検4級を受検し、各学年1回に限り受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。 ※数検4級以上を取得している生徒には、数検4級受検費用にかわり、年度1回に限り上位級の受検費用を町が負担します。
その他	小学校1年生	1児童 ランリュック 安全帽子 現物支給	小学校入学時にお祝いとしてランリュックと安全帽を全員に支給します。
	小学校6年生 中学校3年生	1児童・1生徒 卒業記念品 現物支給	小・中学校卒業者全員に卒業記念として物品を支給します。

[就学援助制度] (この制度は、申し込みが必要です。)

事業主体	認定の基準	援助内容
要保護児童生徒援助費(国・町の援助)	○生活保護を受けている世帯	修学旅行費
準要保護児童生徒援助費(町の援助)	○生活保護受給世帯に準ずる程度に生活が困窮し、就学援助の必要があると認められた世帯	学用品費等、修学旅行費、クラブ活動費等
井手町就学奨励費(町の援助)	○上記(要保護・準要保護)の認定を受けた世帯	小学校14,000円、中学校16,000円(学用品等) 各種検定費(漢検、英検、数検)

教 育

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町教育委員会 (学校教育課)	井手町大字井手小字二本松2-1 (7月中旬～) 井手町大字井手小字東高月8	TEL 82-4333 FAX 82-5332
井手小学校	井手町大字井手小字野神38	TEL 82-2119 FAX 82-2226
多賀小学校	井手町大字多賀小字内垣内20	TEL 82-2112 FAX 82-2344
府立井手やまぶき支援学校	井手町大字井手小字大塚40-1	TEL 82-7010
府立南山城支援学校 南山城相談支援センター	精華町大字山田小字医王寺1	TEL 0774-72-7255
府立城陽支援学校 地域支援センターサポート JOYO	城陽市中芦原1-4	TEL 0774-53-7100
府立宇治支援学校 京都府スパーソポートセンター (SSC)	宇治市広野町丸山10	TEL 0774-41-3703

福 祉

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町高齢福祉課 (7月中旬～) 井手町大字井手小字東高月8	井手町大字井手小字南玉水67	TEL 82-6165 FAX 82-5055(代表)
玉川保育園	井手町大字井手小字玉ノ井47-1	TEL 82-2153 FAX 82-4747
多賀保育園	井手町大字多賀小字庵垣内63	TEL 82-2225 FAX 82-2877
いづみ保育園	井手町大字井手小字段ノ下39-2	TEL 82-4160 FAX 82-4060
京都府立こども 発達支援センター【通園部門】	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1	TEL 64-6141 FAX 64-6151
(社) 京都ライフサポート協会 児童デイサービスあん	井手町大字多賀小字東北河原2-13	TEL 99-4178 FAX 82-7787
(有) ライフアシスト 児童デイサービスくれよん三山木	京田辺市三山木初メ3-9	TEL 26-6835 FAX 26-6832

保 健

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町立保健センター	井手町大字井手小字橋ノ本13	TEL 82-3385 FAX 82-3695
京都府山城北保健所	宇治市宇治若森7-6	TEL 21-2191
京都府山城北保健所綴喜分室	京田辺市田辺明田1	TEL 63-5745

医 療

機関名	所在地	電話・FAX 番号
京都府立こども 発達支援センター【診療部門】	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1	TEL 64-6141 FAX 64-6151